



災害対策本部は被災者の支援にあ  
 たった。避難所を設置し、各機関の  
 援を得て避難所へ支援物資を運び、  
 土砂崩れを起こした山や陥没した道  
 路に緊急処置を施し、ライフライン  
 の復旧を急いだ。  
 災害の大きさが報道されると、全  
 国各地から義援金や救援物資が届け  
 られ、人的支援を申し出る県内外の  
 自治体もあった。これらの支援を受  
 け、市は復旧を急ぐとともに復興に  
 向けて動いた。

避難所の設置・運営

14日、午前6時を過ぎると災害に係るい  
 ろんな情報が寄せられるようになった。長野  
 地区では星野川の水位が上がり、県道八女  
 香春線まで上昇した。矢部川の中川原橋の  
 水位が避難判断水位に達した。土砂災害の  
 報告、その他の河川の水位の上昇報告、内水  
 氾濫等の情報が寄せられ、市災害対策本部  
 は、14日6時40分に市全域2万4,010  
 世帯、6万8,898人に避難勧告を発令  
 した。7時30分には矢部川右岸(矢原)堤防  
 決壊の恐れのため、矢部川中流域の179  
 世帯に避難指示を発令した。さらに中川原  
 橋の水位が氾濫危険水位に達し、市内の中  
 小河川が氾濫していることから、9時45分  
 市内全域に避難指示を発令した。

意水位まで下降したため、16時10分に避難  
 指示を解除した。多くの市民は自宅に帰る  
 ことができた。

しかしながら河川の氾濫による浸水被害  
 や土砂の流入、河川護岸の浸食などにより  
 住宅の流出や全半壊などの家屋の被害が発  
 生したこと、また道路が寸断し電気・水道・  
 電話などのライフラインが壊滅し、孤立集落  
 となった地域が数多く生じたことから、市  
 民の一部は避難所での生活を余儀なくされ  
 た。災害発生から4日経過した17日現在の  
 避難者数は1,261人、開設されている避  
 難所は29カ所になっている。下記の表とお  
 り避難者数・避難所数は月日の経過とも  
 に減少していくものの、避難所生活は長い人  
 で45日間にも及んだ。

避難勧告等の情報は、防災ラジオや広報  
 車、消防団や行政区長、自主防災組織等を  
 介して情報伝達周知が行われた。災害対策  
 本部は発令と同時に指定避難所やその他の  
 避難所の開設を行うとともに、行政区長に  
 対して必要に応じて地域の避難所等の開設  
 を依頼した。  
 市民は、23カ所の指定避難所を含む市内  
 135カ所の避難所に身を寄せ、自らの命  
 を守る行動をとった。ピーク時の避難者数  
 は6,659人になった。  
 14日の午後になると雨が上がりるとも  
 に、矢部川の堤防が柳川市において決壊し  
 たこともあって、中川原橋の水位が氾濫注

避難箇所とピーク時の避難者数

	避難箇所	避難者数
旧八女	26カ所	2,220
黒木	28地区31カ所	1,198
立花	36カ所	986
上陽	22カ所	1,469
矢部	8カ所	130
星野	12カ所	656
合計	135カ所	6,659

避難者の推移と避難所の箇所数(避難者:人、避難所:箇所)

日	避難者(人)		開設箇所
	避難指示	自主避難	
7月17日	23	1,238	29
7月18日	23	567	22
7月19日		514	22
7月20日		477	20
7月21日		518	21
7月22日		408	16
7月23日		399	17
7月24日		399	17
7月25日		387	17
7月26日		239	12
7月27日		228	11
7月30日		118	9
8月2日		39	6
8月6日		30	4
8月9日		25	4
8月16日		20	3
8月22日		19	3
8月27日		6	2
8月30日		0	0

出典:八女市災害対策会議の報告より



▲避難所

災害対策本部は、住宅の被害やライフラインの壊滅、道路の寸断による孤立集落の発生により、避難所での避難生活を余儀なくされた市民への支援が急務となった。被災直後の飲み水や食料の提供を行うため、福岡県に救援物資の提供依頼を行った結果、福岡県からは被災直後の14日から16日にかけて弁当延8,500食、パン缶1万3,800個、魚缶1万5,240個、おかゆ1,200食、飲料水(500ml×3,000本)の提供を受けた。また、飲料水については、市内量販店をはじめJAやココウエスタウエスタ営業所等を通じて緊急手配を行った。

これらの緊急物資は、当初道路の寸断により陸路での輸送が困難となったため、自衛隊ヘリの支援を受けて輸送した。15日は星野地区3カ所(小野地域交流センター、星野小学校、星の自然の家)、黒木地区3カ所(お茶の里記念館、笠原小学校、えがおの森)、上陽地区1カ所(久木原)に輸送したほか、矢部地区には自衛隊の車両により陸送した。16日には、自衛隊ヘリで星野地区の小野交流センターに輸送したほか、他の地区には遠回りながらも何とか迂回路の確保ができたため、市公用車により各支所まで陸送し、支所から各避難所への配送して食糧支援を実施した。

その後の食糧支援については、市内の弁当店等より弁当等を調達して避難者に配布した。

たほか、避難所となった小学校等で炊き出しを実施して食糧支援を行った。

また大牟田市から炊き出し支援(給食調理員4名、配送車3台)の申し出があり、上妻小学校給食室で八女市職員と協働で給食弁当を調理して避難所に昼食を届ける活動が行われた。さらに被災地においては、JAや牛井店等から食事支援の申し出があり、被災地において支援活動を実施していた。

さらに災害対策本部には被災直後から、全国の自治体、団体、企業、個人の方々から弁当・水・医薬品・生活雑貨など多数の支援物資の提供を受け、これらを被災地に送り有効に活用させていただいた。

また、避難所においては、テレビや通信機器の整備が不十分であったため、情報収集のためNHK福岡放送局から21台のテレビが避難所に設置されたほか、電話不通状態を解消する手段の一つとして避難所に臨時公衆電話を設置する等の対策が取られた。



▲炊き出し



▲救援物資



▲救援物資



▲食事の提供



▲炊き出し



▲救援物資



▲救援物資



▲炊き出し



▲弁当の配給

ライフラインの寸断によって急病人や療養中の患者の救急搬送が必要となったため、市はドクターヘリや防災ヘリを活用して人工透析や酸素吸入器を必要とする患者を病院へ搬送するとともに、特別養護老人ホームから体調の悪化した入所者10名を別の施設へ搬送した。

避難生活が長引いてくると、被災者の健康が懸念された。そこで市は医療機関と連携し、持病を抱える被災者から医師へ電話相談を行い、内服薬は病院から被災者へ郵送したり、本庁や支所を通じて保健師から手渡すなどの方法をとった。

避難所の高齢者については、保健師が避難所を訪問して健康状態の確認や声かけ、排せつ介助を行い、介護保険サービス等の利用相談に乗った。

避難所から家へ戻ったひとり暮らしの人や高齢者世帯、及び被災世帯については、民生委員や保健師、社会福祉士、県保健師らが協力して巡回を行い、安否確認や健康相談、生活相談の対応にあたった。

また、住宅への浸水、農地の流出などによる住民の精神的苦痛・喪失感が予想されたため、「こころの健診(うつスクリーニング)」を実施して不安の軽減に努めた。なお、この「こころの健康相談」は災害後も継続的に行った。被災した地域の学校には、スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーを派遣し、児童生徒の

心のケアも行った。  
南筑後保健福祉環境事務所の主催により、災害時のメンタルヘルスについての講演会も開催された。



▲避難所での健康相談



▲ドクターヘリ

仮設住宅の建設・設置

住宅の被害は全壊61棟、大規模半壊29棟、半壊142棟に及び、多くの市民が住宅の被害を受けたため、住まいの確保が急務となった。

市は7月20日から各支所及び八女市川崎校区の行政区長を訪問して、仮設住宅の入居希望調査を行い、福岡県へ25戸の仮設住宅建設を要望した。その後、8月24日に黒木総合支所駐車場に15戸、黒木地域交流センター駐車場に10戸のプレハブ仮設住宅が完成し、21世帯64名が入居した。

併せて民間の賃貸住宅42戸を借り上げて被災者に貸し出し、42世帯142人が入居。公立病院職員宿舎に3世帯9人が入居した。

入居した世帯は、平成26年9月までに自宅の改修や新築、中古住宅の購入、民間賃貸住宅や公営住宅への引っ越しを終え、新しい生活をスタートさせた。



▲黒木地域交流センター駐車場に建設された仮設住宅



▲黒木総合支所駐車場に建設された仮設住宅

仮設住宅について

1 応急仮設住宅の概要及び入居人数等について

(1) 黒木プレハブ住宅

県が黒木地区に25戸のプレハブ住宅を建設。入居契約満了期間は、平成26年8月23日まで。

(2) 民間賃貸借上住宅

入居契約満了期間は、平成26年8月31日まで。

(3) 公立病院職員宿舎

入居契約満了期間は、平成26年8月31日まで。

(4) 入居世帯数及び入居者数

	世帯数	戸数	入居者数
黒木プレハブ住宅	21	24	64
民間賃貸借上住宅	42	42	142
公立病院職員宿舎	3	3	9
合計	66	69	215

2 退去後の生活再建状況について

平成26年9月1日現在の状況については、以下のとおり。

	対象世帯数	自宅の改修	新築	中古住宅購入	民間賃貸	公営住宅
黒木プレハブ住宅	21	9	3	4	2	3
民間賃貸借上住宅	42	7	8	9	16	2
公立病院職員宿舎	3		1	1		1
合計	66	16	12	14	18	6

出典：八女市

今回の災害によって大量の災害ごみが発生した。市民生活を再建するために、これらのごみを緊急に集積し、処理する必要が生じた。

浸水した家からは泥水をかぶって、使えなくなった畳、冷蔵庫、テレビ、家具などの生活ごみや農産物、ビニールなどの農業廃棄物が撤出され、その量は約2万立方メートルと見込まれた。また、山林崩壊などで河川や道路、家庭の敷地に流れ着いた流木は、約3万立方メートルと推定された。

これらのごみは市内全域に発生したため、市内11カ所を臨時集積場に指定し、7月15日から受け入れを開始した。ごみは分別が必要であるため、臨時集積場に職員及びシルバー人材センター等の臨時職員を配置して対応した。

集積物の運搬については、福岡県産廃業協会の協力を得て、筑後地区の産廃業者で選別、運搬を行い、県道の流木は八女県土整備事務所が撤去した。

これらの災害ごみの処理については、八女西部広域クリーンセンター、及び八女市環境センターで行うことにしたが、その能力に限界があり、北九州市や大牟田市に協力をいただき、処理を行った。これらのごみの処理は12月下旬まで続いた。



▲黒木町開発センター向臨時集積場



▲上陽町久木原地区臨時集積場



▲八女市立山グラウンド臨時集積場



▲上陽町春の山臨時集積場



▲立花町元下辺春小学校臨時集積場



▲立花町山下地区

被災家屋の調査

自然災害により、その生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、その生活の再建を支援し、住民の生活安定と被災地の速やかな復興に資することを目的に制定された、「被災者生活再建支援法」の適用が7月18日に決定された。市は被災者生活再建支援金等の交付や市税等の減免の前提となる被災家屋の「罹災証明書」交付のための作業に19日から着手した。

東日本大震災支援の恩返しをしたいと、応援に駆け付けていただいた仙台市職員5名から罹災証明の認定基準及びデータ管理等についての指導を受け、7月23日から仙台市職員とともに現地調査を行った。

被害認定には、さまざまな被害状況や被災者の感情等を考慮する必要があり、1件の調査にかなりの時間を要したため、当初の6班体制から8班体制に増やし、さらに30日に筑後市職員6名及び本庁職員6名を増員。14班の調査班を編成して調査にあたった。

結果、約1,500件に上るり災証明の事務処理を行った。受付は9月末に終了したが、その後も申請があれば随時対応した。

電気の復旧

道路の寸断、崩壊等によって電柱がなぎ倒されるなど送電施設に大きな被害を受けた結果、7月14日には最大6,322戸が停電した。暗く蒸し暑い中、市民は不安を抱えながら不自由な生活を余儀なくされた。災害による精神的苦痛と共に、エアコンや扇風機等が使えない日が続き、中には体調不良を訴える人もいた。

九州電力は、210名体制で復旧に取り組んだが、主要幹線道路をはじめとする道路の寸断・損壊は早期の復旧を遅らせる要因となった。市内全域に電気が復旧したのは、停電から6日後の7月19日だった。

電話の復旧

送電施設と同様に固定電話、携帯電話・光回線などの情報通信施設も大きな被害を受けた。災害直後から多くの被災地では、固定電話も携帯電話も繋がらず、通信手段を確保できない状況になった。固定電話は、約2,270回線が不通話と見込まれ、携帯電話は基地局の破損や停電による充電切れによって通話が出来なくなった。

NTT西日本をはじめとして通信各社は早急な復旧作業に取り組んだものの、電話交換局自体が流出するなど被害が大きかったことや、至る所で寸断された道路状況により、復旧に時間を要することになった。

このため、NTT西日本は各避難所に仮設の公衆電話を設置し、携帯電話会社は衛星携帯電話の提供、P1BTS衛星移動無線基地局等の配備、携帯電話の提供などの対応策を講じ、情報連絡手段を確保することとした。携帯電話については停電の解消とともに不通話解消されることになったが、固定電話が復旧したのは8月3日だった。

九州北部豪雨災害時における停電の状況

箇所・路線名称	停電日時	停電時間	送電日時	送電時間	停電戸数
八女変電所	14日	8:24	14日	9:02	1,618
忠見変電所辺春線	14日	21:08	16日	15:33	1,665
忠見変電所北川内線	15日	12:00	16日	11:37	1,063
忠見変電所広川線	14日	7:23	16日	17:29	52
忠見変電所黒木線	14日	6:34	18日	15:42	1,789
忠見変電所白木線	14日	7:15	16日	16:23	783
上陽変電所横山線	14日	6:02	19日	4:50	952
上陽変電所小野線	14日	9:13	19日	4:51	621
星野変電所玉露線	14日	6:20	19日	4:52	420
木屋変電所吹春線	14日	7:55	19日	4:54	154
木屋変電所笠原線	14日	6:03	18日	6:13	77
木屋変電所星野線	14日	9:35	19日	4:55	793
大淵変電所平野線	14日	6:51	19日	4:55	302
最大停電戸数	7月14日	6:30	6,322戸		

※7月19日17:30八女市内全域に送電を確認。

調査：八女市地域支援課(調査日時・平成24年8月17日)

災害後、住民の安全を守るための緊急対応として、他市町村からの支援を受けた。  
大牟田市からは昼食の炊き出しや消毒、ごみの処理をしていただき、福岡県から保健師を派遣していただいた。静岡県吉田町の8名の職員には、星野村での給水活動支援や粗大ゴミ回収作業などの支援をしていただいた。



▲パッカー車によるごみの搬出をする大牟田市職員



▲静岡県吉田町の職員



▲北九州市からの給水支援



▲久留米市からの給水支援



▲給水の様子

他市町村からの応援

他市町村職員	応援内容	人員	期間
大牟田市	屋内消毒	4人	7/18~20
	昼食炊き出し	4人	7/21~29
	同、配送運転	3人	
	立花町へパッカー車搬入	8台	7/21~22
	同、作業員	30数人	
	給水支援	1台	7/16~24
福岡県	黒木町、立花町、上陽町へ保健師	3人	7/25~27
静岡県吉田町	星野村へ給水作業	8人	7/30~8/3、8/6~10
県南広域水道企業団	給水支援	1台	7/15~21
春日那珂川水道企業団	給水支援	2台	7/16~8/8
久留米市	給水支援	2台	7/16~8/8
北九州市	給水支援	1台	7/16~17

出典：八女市

義援金と支援物資

テレビや新聞で被害が報道されるにつれ、全国各地から義援金の申し出が相次いだ。市は「八女市地域防災計画」に基づいて義援金受付窓口を設け、市内の金融機関に災害義援金口座を開設した。

市役所本庁、各支所及び市内金融機関窓口や口座振込による義援金の受付は7月17日から平成25年3月29日まで行い、835の個人・企業・団体等から1億1,247万189円の義援金が寄せられた。県や日本赤十字社等に寄せられた義援金は県の義援金配分委員会によって配分され、八女市に5,940万4,113円が配分された。利息を含めた義援金の総額は1億7,188万2,234円となった。

市は「八女市九州北部豪雨災害義援金配分委員会」を設置して配分委員会を開き、県の配分比と同じ比率で被災者に配分することを決めた。平成24年12月から被災者に義援金の払い込みを行った。

義援金の総額と内訳、及び配分額は以下の表のとおりである。なお、義援金の他に寄せられた寄付金は災害復興寄付金として市の会計に受け入れ、ボランティア支援、避難所整備、各地で開催された復興イベントなどの復興事業費に充てられた。

また支援物資については、九州各地のほか関西、関東、東北などの117の企業・個人・自治体から、食べ物や飲料水、医

薬品、タオル、トイレットペーパー、衣類、扇風機、カセットコンロ等の生活用品などさまざまなものが届いた。これらの物資は被災者に配布して活用させていた。

◇災害見舞金

市は、被災からの早期復旧と日常生活の安定等を図るため、今回の災害に特化した「九州北部豪雨災害に係る八女市災害見舞金の支給に関する要綱」を制定（8月3日決裁）し、8月7日に施行した。災害見舞金は、全壊、流失、大規模半壊、半壊及び床上浸水の住宅を対象に、1世帯10万円とした。また県も災害見舞金として、住宅が全壊・流失した世帯に4万円、半壊した世帯に2万円、床上浸水した世帯に1万円の支給を行うこととした。

市及び県の災害見舞金は、8月8日から本庁及び支所で見舞金申請の受付を行い、申請から2〜3週間で対象世帯に振込を行った。

義援金総額

種別	件数	金額
個人	426	47,227,128円
企業	128	19,934,840円
団体	263	43,889,133円
地方公共団体	18	1,184,080円
義援金箱		235,008円
利息		7,932円
県からの配分金		59,404,113円
合計	835	171,882,234円

出典：八女市会計課「八女市災害義援金受付実績」

義援金の配分基準と配分額

区分	配分比	第1回分決定額(ア)	第2回分決定額(イ)	八女市配分金額 ア+イ=ウ	件数	合計
死者	10	4,450,000円	653,390円	5,103,390円	2	10,206,780円
重傷者(3カ月以上)	5	2,225,000円	326,695円	2,551,695円	2	5,103,390円
重傷者(1カ月以上3カ月未満)	3	1,335,000円	196,017円	1,531,017円	3	4,593,051円
全壊	2	890,000円	130,678円	1,020,678円	40	40,827,120円
半壊	1	445,000円	65,339円	510,339円	149	76,040,511円
床上浸水	0.2	89,000円	13,067円	102,067円	344	35,111,048円
計					540	171,881,900円

出典：八女市会計課「八女市災害義援金受付実績」

支援物資件数

個人	支援者住所	八女市内	福岡県内	福岡県外	不明	合計
	件数	2	11	10	2	25

  

企業	支援者住所	八女市内	福岡県内	福岡県外	不明	合計
	件数	23	32	24	13	92

主な支援物資

食料品、水・飲料水、タオル類、軍手・手袋、ぞうきん、ティッシュ類、ちりとり、たわし、ゴム手袋、トイレットペーパー、石けん類、冷却剤、薬類、衣類、食器、ナイロンバック、マスク、尿取りパッド、防災用ラジオ、消毒液、うちわ、ござ、高圧洗浄機、中古品洗濯機・冷蔵庫、カセットコンロ用ガスボンベ など

出典：八女市会計課「八女市災害義援金受付実績」

災害復興寄付金

平成24年度	種別	件数	金額	平成25年度	種別	件数	金額
	個人	2	600,000円		個人	79	6,980,626円
	企業	1	15,302円		企業	89	7,504,946円
	合計	3	615,302円		合計	168	14,485,572円

  

平成26年度	種別	件数	金額	平成27年度	種別	件数	金額
	個人	38	1,223,945円		個人	7	191,445円
	企業	31	1,660,703円		企業	9	635,352円
	合計	69	2,884,648円		合計	16	826,797円

出典：八女市災害復興寄付金